

はじめに

本市の水道事業は、大正6年、全国で33番目に通水を開始し、本年に100年の節目を迎え、この間、8期にわたる拡張事業を実施し、市民の快適な日常生活をはじめ、別府を訪れる観光客の皆さまに、安全で安心できる水道水を安定的に供給し、現在では、社会経済活動に欠かせない社会資本となっております。

近年の東日本大震災や熊本地震において、インフラ基盤の耐震化、そして、災害からの早期復旧の重要性が一段と高まる中で、近い将来、東南海・南海地震が想定され、地震による大規模災害に備えた水道施設の整備や危機管理体制の構築が喫緊の課題となっており、これらに要する整備費については、多額の資金が必要となります。

一方、人口の減少、節水機器の普及の定着などにより、水需要は減少し、それに伴い給水収益が減少傾向にあります。

これらの水道を取り巻く厳しい環境の中で、事業経営においては、将来を見据えた効率的かつ効果的な事業運営が求められ、水需要の減少に見合った事業規模への転換、状況に応じた適切な投資計画の策定が必要となっています。



このような状況を踏まえ、平成29年3月に策定された別府市水道事業基本計画と整合性を図り、安全で質の高い水の安定供給に向け、「安全」・「強靱」・「持続」の3つの観点を踏まえながら、今後10年間にわたる水道事業の運営に関する方向性と施策推進の基本的な考え方を示した「別府市水道事業ビジョン」を新たに策定することとなりました。

「水を飲む時は、井戸を掘った人のことを思え」という中国のことわざがありますが、本市水道事業においても、これまで、数多くの先人の方々の弛まぬ努力があったことを忘れてはならないと思います。

これら先人の方々の功績を大切にしながら、将来にわたって、安全でおいしい水の安定的供給を、一意専心、進めてまいりますので、今後とも、市民の皆さま、関係者の方々のご理解とご協力を賜りますよう、心より、お願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

別府市水道企業管理者 **中野 義幸**



はじめに

第1章 策定趣旨と位置付け

1. 策定の趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 位置付け	2

第2章 現状評価と課題

1. 水道事業の概要	3
(1) 地勢	3
(2) 沿革	4
2. 水道事業の現状と課題	5
(1) 給水区域	5
(2) 水源	10
(3) 水質	11
(4) 施設の状況	11
(5) 有形固定資産の健全度	12
(6) 浄水施設	14
(7) 送水施設	15
(8) 配水施設	16
(9) 給水装置等	18
(10) 鉛管対策	20
(11) 事故・災害対策	21
(12) お客さまサービス	22
(13) 組織・機構	23
(14) 給水人口と水需要の推移	25
(15) 財政状況	27

第3章 将来の事業環境

1. 外部環境の変化	28
2. 内部環境の変化	29

第4章 水道の理想像と目標設定

1. 水道の理想像	31
2. 目標設定	32

第5章 推進する実現方策

1. 実現方策の体系図	33
-------------	----

第6章 フォローアップ

1. フォローアップの実施	37
2. 施策の進捗状況の管理	37